

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

福 祉 環 境 委 員 会 記 録

平成 26 年 6 月 18 日(水)

全 員 協 議 会 室

10 時 00 分 ～12 時 35 分

【委 員】 芦谷委員長、田畑副委員長、足立委員、柳楽委員、道下委員、平石委員
澁谷委員、西村委員

【委員外議員】 小川議員、岡本議員、江角議員、佐々木議員、西田議員、飛野議員

【議長団】 原田議長

【執行部】 小澤健康福祉部長、杉本健康福祉部次長（地域福祉課長）

河上地域医療対策課長、中田高齢障がい課長、大島子育て支援課長

川崎市民生活部長、久保田市民生活部次長（医療保険課長）

村瀧総合窓口課長、原田環境課長

山本上下水道部長、古城上下水道部次長（管理課長）、岸本工務課長

坂田下水道課長

吉永金城支所長、山田市民福祉課長

岩谷旭支所長、渡邊市民福祉課長

田中弥栄支所長、長見市民福祉課長

横田三隅支所長、大田市民福祉課長

【事務局】 外浦書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 第 6 期介護保険事業計画・浜田市高齢者福祉計画・浜田市障害福祉計画策定スケジュールについて
- (2) 認知症重度化予防実践塾の開催について
- (3) 放課後児童クラブの状況について
- (4) 平成 25 年度浜田市のごみの排出量について
- (5) 旧相生水源地解体工事について
- (6) 浜田市公共下水道基本計画の見直しについて
- (7) リハビリテーションカレッジ島根学校経営シミュレーションについて
- (8) その他

2 所管事務調査

- (1) 生活困窮者自立支援に係る島根県のモデル事業について
- (2) 介護保険の認定状況等について
- (3) 救急時の福祉と消防との連携について
- (4) エコクリーンセンターについて
 - ・売電状況の推移
 - ・収支状況の推移（広域行政組合の決算資料から）
- (5) ごみ処理施設の休日開場について
- (6) 水道管の老朽化に対する対応策の現状について
- (7) 簡易水道事業と上水道事業の統合に伴う休止施設及び送水計画について

3 その他

【議事等の経過】

[10時00分 開議]

芦谷委員長

おはようございます。少し早いですが福祉環境委員会を開きます。出席議員は8人全員出席です。ただちに委員会を開きます。早速議題に沿って議事を進めます。

1 執行部報告事項

(1) 第6期介護保険事業計画・浜田市高齢者福祉計画・浜田市障害福祉計画策定スケジュールについて

高齢障がい課長

議題1 (1) について、高齢障がい課長。

(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問があればお願いします。足立委員。

足立委員

介護保険事業計画と、高齢者福祉計画、障がい者福祉計画、それぞれご説明いただいたが、介護保険事業計画と高齢者福祉計画の業者というのは、同一になるのでしょうか。

高齢障がい課長

まだ決定はしておりません。いま介護保険事業計画が内定しました。決裁がえられれば決定します。その事業者に密接不可分な関係にあるので、同じ業者に随契で委託する予定です。

芦谷委員長

他にありませんか。道下委員。

道下委員

第6期の介護保険事業の計画がここに記してあるのですが、介護保険事業計画策定委員会の5期は私は承知しているのですが、6期についてはこの委員会の中の委員さんの変更等々、毎年あるのでしょうか、この辺はどのようになっているのですか。

芦谷委員長

高齢障がい課長。

高齢障がい課長

委員はこの4月に新しい委員を委嘱して、向こう3ヶ年更新でやっています。前回5期と今期の違いは、選出区分として被保険者代表というのが設けてありますが、今までは例えば浜田なら、5自治区から1人ずつの選出区分でありましたが、より詳細に日常生活圏域ごとに検討を加えたいという思いから、浜田管内を東中西の3つに分け、江津なども増え、被保険者代表が4人増えた形になります。構成としてはそのような点に変更されています。

芦谷委員長

道下委員。

道下委員

浜田自治区を3つにとのことで、8名ですか。新しく皆さん、30名くらいいらっしゃるのですかね、皆ずらっと代わられたわけではな

いでしょうから。3分の1くらい代わられたのですか。

芦谷委員長

高齢障がい課長。

高齢障がい課長

前回とどのくらい代わられたかは申し訳ございませんが把握しておりません。

芦谷委員長

では、また後で報告をお願いします。他には。西村委員。

西村委員

先ほども少し説明がありましたが、今回の大きな改正点の1つが、要支援に対するサービスを市町村で受け持つという部分で。私が非常に気になるのは、いわゆる事業者としての受け皿があるのかどうか。財産の絡みもあるので、もし仮に今の福祉団体の受け皿となるのであれば、財政的に非常に厳しくなるだろうと思うし、NPO法人も含めて当然想定されているのだろうと思うが、そういった見込みについてお聞きしたい。法の成立がどうあれ、3割くらいの小さな市町村については、これがお受け出来ないという意思表示をしているといったことも聞いているので、そういうことも含めてお願いします。

芦谷委員長

高齢障がい課長。

高齢障がい課長

担当者として全く同じことを危惧しております。法はそのように地域支援事業にシフトするということですが。法は基本的には27年度からシフト、経過措置として向こう3年間の間に、と規定するようです。何年次からその受け皿を作ることが出来るのかということについては、今後検討することになるだろうと思う。詳細についてはすみませんが、まだ検討出来ておりません。

芦谷委員長

健康福祉部長。

健康福祉部長

来年度の法改正に基づいて検討しなければならないと思っています。現在、要支援の方は963人おられます。その方々に対して、先ほど課長からありましたように、給付事業から市町村支援事業に変わっていくということです。法の趣旨を捉えて、27年度からではありますが、29年度までの経過措置が設けられているので、その中でじっくりと、浜田市に合った要支援の方々へのサービスはどのようなものか、質が落ちない形で、また事業者への影響等も加味しながら、NPO法人であるとか、ボランティアであるとか、地域の力を借りながら、要支援の方々にサービスを提供していきたいと思っています。充分検討していきたいと思います。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

無いようなので、次の議題にうつります。

(2) 認知症重度化予防実践塾の開催について

(2) について、高齢障がい課長。

高齢障がい課長

(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問がありますか。

(「なし」という声あり)

無いようなので、次の議題にうつる。

(3) 放課後児童クラブの状況について

(3) について、子育て支援課長。

子育て支援課長

(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問がありますか。澁谷委員。

澁谷委員

初歩的な質問だが、各放課後児童クラブの保護者負担の費用と、おやつ代とがあったと思うが、それは一律だったでしょうか。それと、4、5、6学年の人数が今回こういう結果になったのは、担当課の予測どおりだったのか、検証の結果はどうだったのかお知らせください。

芦谷委員長

子育て支援課長。

子育て支援課長

まず負担金の関係ですが、毎月いただくのが5千円、おやつ代が千円となっています。それから年度当初に保険料として800円をいただいています。この保険料は中途入所される場合もいただいているので、全体で6千円強となります。兄弟で入っておられる場合は保育所と同じように2人目が2分の1、3人目はゼロです。

それから入会の予測ですが、先ほども話しましたように事前にアンケート調査を実施し、入って来られる人数はある程度予測していました。しかしやはり思ったとおりに言うか、アンケートにて「利用希望したい」という方までは入会が無かったと。これは色んな調査でも同じなのですが、利用希望を取った場合はどうしても数字が大きく出てきて、実際に使われる方は少ないということがございます。ちなみに土曜の利用についても、開催にあたって入所調査をしましたが、やはりその時の利用希望と現実とは、相当の乖離がある現状です。

芦谷委員長

他にありませんか。道下委員。

道下委員

1人目が6千円、2人目は半額だとお知らせいただきましたが、これは県内8市や全国的に見て、どういうレベルなのか。私はこの

辺が保護者の負担になって、子どもを入れられないというのが随分あると思うのですが、その辺の考え方は。

芦谷委員長

子育て支援課長。

子育て支援課長

正式な数値は手元に無いのですが、以前も県内8市の状況は調査しており、だいたい中間地点くらいの負担金額になっています。1番高いのはやはり松江市で、1万円近い金額を取っています。低いのは3千円程度です。

芦谷委員長

道下委員。

道下委員

5年前でも10年前でもあまり変わらないような状況だと思います。それにしても土曜日を開設していただいたり、料金的にも頑張っておられるということは理解出来るのですが、1クラブの人数はどのくらいの設定だったのでしょうか。

芦谷委員長

子育て支援課長。

子育て支援課長

原則的に言いますと、だいたい40名というのが1つのクラブの目安ですが、実際には1番大きい所で現在54名程度入っています。最大で約70名くらいまでいったという話を聞いておりますが、やはり少子化の関係もあり、そこまでの数字には至っておりません。

芦谷委員長

道下委員。

道下委員

54名おられるとのことですが、児童クラブの指導員さんは充足しているのでしょうか。その辺はどのような見解をお持ちですか。

芦谷委員長

子育て支援課長。

子育て支援課長

だいたい入会希望があった時に指導員さんの数を割り振りますが、現在では何とか賄えています。ただ、指導員さんからも出ている意見が、やはり今までのように1年から3年までの子どもさんだけを受け入れるのではなく、大きい子どもさんが入ってくることによって、その対応をするのに相当検討が必要ではないかということがありまして。今後高学年の子どもさんに対する指導といったことについても、色々と研修会なりを。これは国の方が制度を変えてくるので、国もそういった研修をしていくという案が出ていますので、指導員さんの確保もそうですが、資質の向上も図っていく必要があると思っています。夏休み中については朝から夕方まで開設しますので、その時は県立大学や看護学校の学生さんのアルバイトの方を雇用して、対応させていただいています。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

無いようなので、次の議題にうつります。

(4) 平成 25 年度浜田市のごみの排出量について

(4) について、環境課長。

環境課長

(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問はありますか。澁谷委員。

澁谷委員

分別の徹底を促してリサイクルという話が課長のお話の最後の方にあったと思うのですが、それといま、ごみ袋を纏めるという話を市長が積極的に言っておられますよね。検討の状況というのはどういう組み合わせになるのか、検討段階の話で結構なのでお知らせいただきたいと思います。

芦谷委員長

環境課長。

環境課長

澁谷委員が言われる、ごみ袋簡素化の関係についてですが、前回の委員会の中でも、今後こういった動きで審議会を進めて検討したいと申し上げました。現在、第 1 回審議会を 4 月 25 日に、第 2 回目を 5 月 23 日に開催しております。今後 6 月 24 日に第 3 回目の審議会を開催する予定で進めております。これまでに第 1 回の答申をして、委員さんの中からは、これまで非常に長い時間をかけて現在の 13 種類のごみ袋を作ってきたわけですが、やはり色々な意見がありました。現在は環境課でその取りまとめを行っております。委員さんの中からも、これまでの経緯があるのだからそのままやって欲しいとか、サイズのこととか、色々な意見が出ています。5 月に環境清掃指導員さんの説明会をいたしました。その中でも、市民の方々を通して直接声を聞こうということで、ご意見を聞いたのですが、ごみ袋の検討については市民の方も非常に関心が高いと認識しております。私たちもその状況を受けて、今回の審議会の中でそのこともお伝えしながら進めたいと思っておりますが、現在はまだ結論に至っておらず、今日この場で状況報告が出来ません。また分かり次第改めてご報告させていただきたいと思います。

芦谷委員長

市民生活部長。

市民環境部長

若干補足します。澁谷委員さんが心配に思われているのは、簡素化すると分別が後退するのではないかという意味でお尋ねではないかと思っております。現行 5 種類のうち 3 種類は資源ごみで、統合出来るとした

らこれではないかという話が、今までの審議の中に出ております。共通の袋にして、分別は今までどおりで出してもらおう方法が出来ないかという話をしています。ただ、色分けされている今までの袋に皆さん慣れておられるから、それを例えば透明な共通袋にしたら、混入だとか日にちを間違うとか、そうした懸念が非常に大きくなるのではないかということで、そこのところでは懸念の方が大きいというのが審議の現状です。

芦谷委員長

澁谷委員。

澁谷委員

いまの部長の話は僕の思いとはちょっと違います。僕はリサイクルの徹底というよりも、クリーンセンターは何でも燃やせるほど性能が良いのに、浜田の事業所さんは発泡スチロール等を別の所に処分したりして、経営体のコストが高い状況になっているので、そういうのも一緒に燃やせるようになって欲しいという1つの流れと、あと、市長はゴミ袋の簡素化について結構色んな所でアピールされているのです、挨拶のところとか、カレーライスの問題と一緒にような感じで。そういうのを何度も聞いているのです。それと実際のところの、今の話だと環境審議委員さんの意見とは、ちょっと違うような状態の印象を、現段階では持つわけで。そうなってくると、どういうふうに市長の公言を具体化して、それには高齢者の方が数が多すぎると認知症の方等は、種類が一杯あると仕分けしにくいとか、若い方でも、ビンは滅多に出ないという方もいるわけですね。それを、袋で買うよりもコンビニのごみ箱に捨てるのだというような話も聞いたり。ですから、市長の意見と担当課の意見とのすり合わせというのが、どのように進んでいるのか見えないなという印象で。その辺どのような打合せになっているのか教えてください。

芦谷委員長

市民生活部長。

市民環境部長

少し説明が不十分でした。先ほど課長が申したように今まで2回審査会をやりました。元々の計画では最終的に4回やってまとめていただく流れでした。その前半が終わりました。先ほど説明させていただいた審議があつて、途中経過を委員長から市長へお伝えしています。その時に、委員さんもそうですが、環境清掃指導員さんも、心配される方が多いもので、そうした状況を市長も聞かれて、なかなか難しいのだなとおっしゃいました。ですから最終的なまとめにはまだ入っておりませんが、市長さんもそうですが、市外に住んでおられた方がこ

ちらに帰ってくると、たまたま以前住んでいた地域の方が袋の数も少ないということが多いもので、浜田に来られると袋の数が多いから驚かれたり戸惑われたりすることが多いです。転入者の方からそういう電話を受けることもよくあります。そういう思いの方からは、もっと簡単にならないかという意見はございます。ただ、元々こちらにおられる方は10年以上かけて今の形になっているので、それが変わるということに対して心配や懸念があるようです。

その前段の、エコクリーンセンターの話ですが、これは答弁でもお話をさせていただきましたが、設置した時の経緯があって、今までプラごみ等を燃やさないということで来たのだが、議員がおっしゃるように今後の高齢化のことも考えて、もう少し燃やせるごみを増やしたいと我々も思っています。ただ、江津市とまず話をし、広域行政組合にも入っていただいて、やり方を変えるかどうかについては相談していきたいと思っています。まだ具体的に話し合いが始まったわけはありませんが、それがこちらの気持ちです。

芦谷委員長
柳楽委員

他にありませんか。柳楽委員。

以前のお話の中で、試験的に燃えるごみとプラ等を一緒にしてみるという計画があると聞いたのですが、それは江津市さんとかとの話し合いがあって、それ以降に始められるということなのですか。

市民生活部長

エコクリーンセンターの炉は、プラごみが入っても高熱で溶かすことは出来ます。一番問題になっているダイオキシンが出ないようにするために作った炉なのです。今までうちの方がそういったごみをあまり入れていないものだから、本当の性能を試していません。ですから性能試験という意味で、今年の夏にプラごみを入れてみて、本当に設計どおり（ダイオキシンが）出ないのかを確かめます。それが済んで安全基準をきちんと満たしているということになれば、そこがスタートになります。地元の安全管理委員会の皆さんや江津市とかと、そこを基準にして話をしなければいけないと思っているので、まだ話し合いには入っておりません。

芦谷委員長
柳楽委員

柳楽委員。

試験的に入れてみると言われるのは、市民の方から出されるごみの中に入れていただくという意味ではなく、不燃ごみ処理場からそちらへ入れて試験されるということですか。

市民生活部長

詳細な手順は私は分かりませんが、議員がおっしゃるように、こち

らの方で、不燃に入ったごみを混ぜるということです。混ぜて試験材料となるごみを作って、それを入れてみるということです。

芦谷委員長

他にありませんか。西村委員。

西村委員

混焼試験のことは私も承知しているのですが、一般論として、分別を細分化するほどごみの量は減っていくと認識しています。いまおっしゃるような、実験結果を待って混焼していくとなれば、分別する必要がなくなる。そうなる長い目で見れば、ごみの総量は増えていくのではないかという危機感を私は持っていて、個人的に非常に疑問視しています。その点についてどうお考えですか。

市民生活部長

ご指摘はごもっともなところがございます。ただ、高齢化率がどんどん上がっていて、あちこちから、分別が難しすぎるのではないかという意見を聞いています。ですから議員がおっしゃるように、分別をきちんとやって、使えるものはリサイクルに引き取ってもらうという方法を徹底すれば、確かにごみは減ると思いますが、その場合、市民の側に負担がかかるということで、これはなかなか両立が難しい話だと思います。今は多世代で暮らすという時代ではなくなってきているため、お年寄りでも1人や2人で暮らす方が増えています。そうすると、お年寄りでも楽にごみ出しが出来る方法にも配慮しなければいけないと思っています。理想だけを完全に実現することは難しいので、両方のバランスを取りながら、なるべく良い着地点を見つけたいと思っています。

芦谷委員長

柳楽委員。

柳楽委員

個人的な意見を言っただけで良いかどうか分かりませんが、浜田市のごみの分別は誇るべきものがあると私自身は思っていて、うちの市はすごく分別しているということを他市の方に話してきました。いま、定着してきているというお話の中で、きちんと分別出来る方は、今までどおりにされた方が良いのではないかな、というのが私自身の意見です。しかしどうしても難しいと言われる方は、仕方が無いのでそういう形にするというような方向性が良いのかなというふうに、個人的には思ったりしているのですが。

市民生活部長

そうした柔軟なやり方が出来れば私どもも良いと思うのですが。いま、ごみステーションに出していただいて収集していますが、混入しているごみがあると、分別の徹底を皆さんに理解していただくために、ステッカーを貼るようにしています。「これこれが混じっているから

回収できません」とか、「曜日が違うから取れません」とか。そういう注意喚起をして、次から守っていただくようにしています。ですから単純に、この人の分は取っても良いけどこの人の分は取れないとか、そういう判断が収集現場ではなかなか出来ません。短時間で回収して回る中で区別するというのは難しく、ですから違うアプローチで、現在だと介護認定のある方などは戸別収集という形で別に作っていますが、それ以外に何か違う方法を考えないと、今のスタイルのままでは難しいかなと思います。

芦谷委員長
柳楽委員

柳楽委員。

私の説明が悪かったかもしれません。この人は分別して出してもらおう、この人は混ぜて出してもOK、という意味合いではなく、それぞれの判断の中で、今までどおり分別が出来る方はその方法でやっていただくような形が良いのかなということだったのですが。試験をして、混ぜても別に問題無いと分かって、一緒に出せる状況になったとしても、今までどおり分別して出される方はそのままという形は駄目なのでしょうか。

芦谷委員長
市民生活部長

市民生活部長。

まだ話し合いに入っていませんし、どういう形になるかは分かりませんが、イメージとしては、現在、不燃物として分別してもらっている汚れた容器や廃プラ類は今の炉なら燃やせるので、そちらに持っていけないかな、ということなのです。ですからペットや缶等のリサイクルは今までどおりやりたい。いま言われた件は、分別方法が変わっても、例えば廃プラ類を燃えるごみに入れないで不燃ごみに入れるという意味かなと思うのですが、うちの側が混じっていても不燃として扱えると考えれば良いので、それは出来ないことはないです。(今までの分別ルールを)守られる人はそれで良いと思います。ただ難しいのは、燃やしてしまえば質量が減って灰になり、埋め立て処分場にかかる負荷が減るのです。だから(一長一短)両方あるのです。両方の兼ね合いがあるので、その辺りは専門的に分析しないと分かりませんが、より良い方法を試算してみて選ばねばならないと思っています。

芦谷委員長

他に。

(「なし」という声あり)

では次へ進みます。

(5) 旧相生水源地解体工事について

上下水道部
工務課長
芦谷委員長
足立委員

(5) について、工務課長。
(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。委員から質問はありますか。足立委員。

これを旧ろ過の池のある方深いというご説明がありましたが、それも併せて解体を含めた工事をしない理由。それから、観光バスの駐車場として利用予定ということでしたが、既に業者さんとのお話が進んでいるのかと思いますが、その辺りでもしも決まっていることがあれば教えていただきたい。ただで置くことはないので、一定の収入をいただくのだと思うのですが、その辺りをおうかがいしたい。それから最終的にこの土地を水道部がずっとお持ちになるわけではないし、恐らく売却だろうと思っているのですが、その辺りの計画でお話出来るところまでで結構ですので、お教えてください。

芦谷委員長
工務課長

工務課長。

ろ過地利用についてですが、まだ試算はしておりませんが、コンクリートボリュームが非常に多いので、恐らく解体には多額の費用がかかります。今回の目的は飽くまで老朽化した建物の危険防止のための解体です。

観光バスの件については、観光交流課からも申し入れがありましたので、それならここへ大型バス等を停めていただければどうだろうということで、飽くまで仮措置というか、当面は観光バスを停めていただければということです。

ろ過地は多額の費用がかかる、当面の跡地利用として観光バスを停めていただければということです。

有料かどうかですが、当然水道資産なのでお金をいただく方向で検討中です。財政、観光交流課とも協議を重ねて、金額については今から決めていきたいと思っています。

土地の売却等ですが、公共下水道の処理地の候補として挙がっています。ですからそれが実現すれば、下水道へ売却するというのもありますが、今のところは未確定です。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

では次へ進みます。

(6) 浜田市公共下水道基本計画の見直しについて

(6) について、下水道課長。

下水道課長

このたび平成 22 年度において計画されていた、浜田市街地下水道構想というのがありました。その構想から人口推計の検討、あるいは地形等の調査も含め、基本計画を見直しましたので、この場で報告させていただきます。

(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問はありますか。澁谷委員。

澁谷委員

国府の接続率等を考えると、まだ浜田市全体に下水道が本当にできるのだろうかというのが、私はまだ半信半疑なのですが。色が塗ってあるのが、ここはどの辺りの年度とか、大枠の計画があるのでしょうか。

下水道課長

色の区分けについては、区域をとりあえず分けたということであり、順番についてはまだ結論は出ておりません。最終的には、審議会の意見をうかがいながら、決定していくことになろうと思います。

芦谷委員長

澁谷委員。

澁谷委員

行政はいつも審議会とか言われるのだが、僕も下水道審議会に出たことがあります。行政の意向のままなのです。行政はどのように考えていらっしゃるかと。審議会の会長は、大学の先生がなられたとしても専門家ではないし。そういう中で、10年後には全部完成するとか、何ヶ所か一度にやるとか、(そういうのは無くて) 全くの白紙なのでしょうか。

芦谷委員長

下水道課長。

下水道課長

これについては以前からの答弁でも申し上げておりますが、とりあえず今の段階では、順番に進めていこうと。今では9ヶ所ということなので、1ヶ所あたり5、6年くらいかけて、それが終わり次第、次の箇所へ移るといったような流れで、最終的には40年から45年という形で説明させてもらっていたと思います。これも一気に出来るものではありませんので、地域の皆さまと、状況あるいは財政状況も色々緩和するところがあると思います。それを総合的に判断して、進めるべきではないかと思っています。

芦谷委員長

他にありませんか。足立委員。

足立委員

いまの説明の中で、原井小学校の跡地は住宅密集地なので、候補地から除外されたとのことでしたが、先ほどの説明で、相生の水源地、

あそこは密集地ではないですが目の前にマンションがあつて、横に有料老人ホームがあつて、裏には住宅地があつて。そういう状況の中で、あそこも住宅地と言えば住宅地なのですが、先ほどのお話と若干整合性が取れない点があるのでご説明いただきたいのと、これ、処理可能人口はそれぞれの場所で記載があるのですが、水道部として考えられている 2040 年の人口はどのように分析されたものなのか。今後こういった資料を出される際には、計画されている人口も教えていただけたら助かります。

芦谷委員長
下水道課長

下水道課長。

最初の、相生の水源地跡地、これが住宅地であることは当然認識しています。実際に住宅密集度ということになると、若干原井小学校跡地の所よりは密集度が低いのではないかとということと、道路に囲まれているという所も選択肢の 1 つだと判断しています。それと、相生地区については、昔からの宅地もあるというところで、汚水処理を優先する部分が高いのではないかと。原井小学校の周囲は新しい住宅地があるために、合併浄化槽が恐らく入っているのではないかとということも含めて、そういうふうを決めさせていただきました。

人口ですが、2030 年ですね。人口の減少、平均しますとかなり合計の区域内の人口、23%から 25%くらいの減少になるのではないかとという調査結果になっておりますが、これがどういった形で、減少率が一定で続くのか、それとも何年にどのくらいの減少になるのかということまでは詳細には分かっておりません。それと施工場所というのも、ここですよという話は今出来ないので、最終的な処理人口というのと、2030 年の人口割合の整合を取ったという形で、とりあえず決めさせていただきました。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは次にうつります。

(7) リハビリテーションカレッジ島根学校経営シミュレーションについて

(7) について、三隅支所市民福祉課長。

三隅市民福祉課長
芦谷委員長
澁谷委員

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。委員から質問はありますか。澁谷委員。

初期の現金預金のところの、平成 24 年度が 3 億 8530 万 3 千円にな

っている。これの内訳の中に、浜田市からの2億円等が入っていると思うのだが、この現金預金の中には内部の自己資本金と、それまでに銀行借入れが繰り越された分との内容を教えていただけませんか。

芦谷委員長

三隅支所市民福祉課長。

三隅市民福祉課長

3億8530万3千円については、23年度の翌年度繰り越しで出てきた部分です。内容的には、2億円部分、消費収入から消費支出を差し引いた残額です。具体的な数字はこの中には表れておりませんが、初期現金の捉え方は前年からの繰り越しという部分での説明しか出来ません。大変申し訳ありません。

芦谷委員長

澁谷委員。

澁谷委員

また後で教えてください。

三隅市民福祉課長

はい、また後で報告させていただきます。

澁谷委員

銀行の借入金もずっと残っているのかどうかということも併せて。

三隅市民福祉課長

はい。

芦谷委員長

では後でお願いします。他にありませんか。西村委員。

西村委員

3点ほど質問します。まず私が問題だと思うのは、借入金をまた新たに25年度で1億円借入れを起こしていらっしゃるということです。22年度に浜田市が色んな支援をするという意味で、22年度に再建計画を出されて、その中で23年度から2億円を無利子融資するということがあって、わずか3年も経たないうちに1億円を新たに、どこで借りられたのか分かりませんが起こされたということです。従って私は少なくともこの時点で、こういったシミュレーションを議会に示す責任が、学校にも浜田市にもあるのではないかと思います。その点についてどのようにお考えなのかということをお尋ねします。

2点目は借入金の返済、出金合計、③の下の「うち借入金返済」ということになっていますが、25年度から確か1千500万円、浜田市が融資した分の返済が始まっていると思います。例えば25年度で言いますと、4216万5千円が借入金の返済にあてられておりますが、うち、1500万円は浜田市への返済だと思います。残りはどうなっているのかということです。いわゆる、建設資金含めてそれ以前に借りられた返済だと思うのですが、そのように理解して良いのかということ。

それから、一番下に書いてあります、25年度に1億円を借りられたわけですが、平成32年度で完済予定と書いてありますが、この返済条件はどうなっているのか。何年間据え置きなのか、翌年度から始ま

って毎年何万円返すのか、こう言った返済計画はどうなっているのかということ。

3点目は、試算ということで27年度と26年度を比べてみますと、学生の納付金が27年度に上がっているもので、1人平均いくら納付されているのかということで、1人平均を出してみました。26年度までは130万円超、ところが27年度から140万円台に上がっているので、この辺がどうなっているのかなど。

芦谷委員長

三隅支所市民福祉課長。

三隅市民福祉課長

まず1点目の1億円の借入についてです。この借入については、それ以前に、学生アパートの建設資金の借入が平成20年にありました。その借入の返済が平成25年で終了します。この終了に伴って新たに借入を起したものです。それまでの返済金に対応した部分を更に借入して、運営資金にあてようというところ。使用目的は、学校運営資金です。その内容については、以前からの返済の延長と捉えておりました。

次の25年度の4216万5千円の借入金額の内訳ですが、浜田市からの2億円分の借入、細かな数字で申しますと1538万5千円です。その額と、金融機関の借入分の26年3月に完済するわけですが、2678万円、この額が、この4216万5千円の内訳になっております。

1億円借入の借入条件についてですが、借入されたのは平成25年11月でございます。返済期限は32年11月となっております。金額は、市中銀行2行からの借入です。それぞれ5千万円ずつ。借入の利率は1.85%です。

学生納付金の金額ですが、平成26年度と27年度、計算の単価が違うというご指摘ですが、27年度以降については、入学金1人あたり30万円と年間授業料135万円を、掛け合わせた数値で250名分と70人の30万円、トータル概算で計上しています。26年度以前については、既に、24、25は休学・退学等で減しているのものでその実績、26年度については現時点での休学者数等を込めて、予定額で算定しているため、27年度以降と若干の単価的な差が表れています。この差を埋めるためにというか、固く見積もるために1200万円の減というのを見込んでいます。

芦谷委員長

西村委員。

西村委員

私が最初に言いたかったのは、1億円を新たに借りられるのだから、

少なくともその前後で議会や市民に対して説明すべきではなかったか
ということです。それが無く今に至っているということに、私は大きな
不信感を抱いています。それについて答弁があればお願いします。

1億円の返済については、この表で言うといつから始まる計画なの
ですか。毎年いくらずつとか、返済の契約があつての借入なのかにつ
いても聞かせてください。

芦谷委員長

三隅支所市民福祉課長。

三隅市民福祉課長

1億円に対する議会への説明については、議員のおっしゃるとおり
です。大事な資金の動きです。経営シミュレーションについても以前
お示ししている内容もあります。その後の変化を当然議会にもお示し
すべきだったと反省しています。

1億円の返済については、26年度から既に返済が始まります。約
500万円程度が26年度の返済分です。

芦谷委員長

西村委員。

西村委員

そうすると、例えば26年度の借入金の返済というのは、浜田市に
対する1500万円と先ほどの500万円ということで、2000万円になり
ますが、翌年度の27年度は、3200万円に上がっていますが、これは
どういうことですか。

芦谷委員長

三隅支所市民福祉課長。

三隅市民福祉課長

これについては、先ほどの1億円の返済の計画です。この500万円
の部分が2300万円程度に上がります。1年目と2年目の返済額が違
います。1億円部分の返済額増が影響しています。

芦谷委員長

他にありませんか。ここで暫時休憩します。再開は11時30分です。
お願いします。

[11時 25分 休憩]

[11時 30分 再開]

芦谷委員長

会議を再開します。執行部から、放課後児童クラブの状況について
の補足説明があるのでお願いします。子育て支援課長。

子育て支援課長

先ほど道下議員の質問の中で、一番大きい入会児童数を54と申し
上げましたが、お配りした資料の上から4番目、石見小学校の62名
が今年一番多い状況になっています。これは1年生の入会が例年より
10名増えたためです。昨年は52名でしたが、今年はその影響で60

名を超えています。現在、通常使う場所の他にもう1つスペースを利用させていただいて、2つの場所で運営しています。

芦谷委員長

委員から質問がありますか。

(「なし」という声あり)

では次へ進みます。

(8) その他

その他、執行部からチラシの説明と、その他1件の説明があります。
地域福祉課長。

地域福祉課長

まず1点目、口頭でございますが、臨時福祉給付金の申請受付が昨日から始まりました。対象者には一昨日の16日に、対象になると思われる方ということで世帯宛てに郵送いたしました。郵送数は9162件。対象見込み数は約1万3千人ということになりました。受付期間は昨日から4ヶ月半、10月末日までとしています。昨日に通知が届いたとのことで、午後から本庁・支所合わせて26人程度の申請があったとのことです。本日からいよいよ本格的に申請が始まります。今週4日間の状況については来週火曜の全協で、数字を入れたものを配布して説明させていただこうと思っています。

併せて子育て世帯の臨時特例給付金については、6月2日から申請受付が始まっており、それ以降の12日間で、公務員は別扱いになっているので公務員を除いての件数で言うと、約3千5百件の約3分の2がもう申請されたということです。ちょうど今、児童手当の現況手当ということもやっているの、それと併せて申請が多くなっていると認識しています。以上が2つの給付金についてのご報告です。

もう1点、お手元の両面刷りのチラシをご覧ください。「しあわせのまちづくり in 浜田」ということで、福祉フォーラムの開催を7月26日(土)の午後に、県立大学講堂で予定しています。主催は公益財団法人さわやか福祉財団さんになりますが、浜田市も共催として参画しています。この福祉フォーラムは、さわやか福祉財団さんも浜田市において8年前も同様なフォーラムを開催されており、8年ぶりの浜田市開催となります。お手元のチラシもまだ印刷にかけているところで、これは原稿をいただいて今日は配布させていただいているものです。内容については福祉関係、高齢者医療、子育て、地域福祉、色々な福祉に関わる方にここに参画していただき、それぞれの方々が触れ合う

機会、きっかけづくりにしたいと。ここからスタートするのですよと。色んなふれあい、関わりが。そういうことを目的としているところです。今回のフォーラムについてはご覧のとおり、久保田市長、医療専門監である宮本医師、浜田おやこ劇場の花田理事長さん、この御三方がパネリストとして登壇されることになっています。またご都合がつかましたらご参加いただければと思います。裏面に申込書がついていますが、特に申し込みは不要ですので、当日いらっしゃっても大丈夫です。よろしくをお願いします。

芦谷委員長

いまの件について、意見や質問ありますか。執行部は他にありませんか。高齢障がい課長。

高齢障がい課長

先ほどの、広域行政組合の介護保険計画策定委員の交代の状況をお答え出来ませんでした。5期は委嘱が20名でした。そのうち6期に対してそのままスライドされた方が13名いらっしゃいました。先ほど申し上げたように、今回は4人ほど増やしていますので、新人の方は11名という状況でした。

芦谷委員長

はい。意見はありませんか。
(「なし」という声あり)
それでは次にうつります。

2. 所管事務調査

(1) 生活困窮者自立支援に係る島根県のモデル事業について

地域福祉課長

議題2に入ります。執行部から順に説明をお願いします。(1)について、地域福祉課長。

お手元の資料をご覧ください。
(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問はありますか。西村委員。

西村委員

1つは、この事業を通じて結果的に生活保護に繋がっていった事例は無かったのかということ。もう1つは、就労促進支援事業ということで、2名の方が不調に終わったということで挙がっていますが、この事業名は、今回いただいた補正の説明資料に書いてある事業名と違うので、どうなのかなと。

芦谷委員長

地域福祉課長。

地域福祉課長

対象の方から保護になったかどうかということなのですが、今年度のモデル事業もそうなのですが、来年度からは本格施行ということで、基本的に保護の中だけの支援というのは保護の中だけでやるのですが、

来年度からは困窮者が対象になるのですが、モデル事業の段階は保護の方も含めての支援ということになっており、多分県の数字も、そういう方々がカウントされているのではないかと思います。

事業名については、年度的に変わるようでして。その辺のところ、名前が違うというのは私も確かに見たところです。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは次にうつります。

(2) 介護保険の認定状況等について

(2) について。高齢障がい課長。

高齢障がい課長

(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問はありますか。澁谷委員。

澁谷委員

資料の提出ありがとうございました。この介護のランクですが、どういう経緯でスタートされる方が多いのか。例えば要支援からスタートしてだんだん上がっていく方もいらっしゃると思うのですが。実際困って、最初にケアマネージャーの方にランク評価していただく時に、要介護2からスタートする場合が一番多いのでしょうか。もし担当課で掴んでおられたら。

芦谷委員長

高齢障がい課長。

高齢障がい課長

初回認定がどのランクからかというのは、すみません私は掴んでおりませんが、先ほど申し上げたように、現に介護保険を使わないと、一部介助が必要だというのが、要介護1、2なので、そこからスタートされる方が多いと思っています。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは次にうつります。

(3) 救急時の福祉と消防との連携について

(3) について、高齢障がい課長。

高齢障がい課長

(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

委員から質問はありますか。

(「なし」という声あり)

それでは次にうつります。

(4) エコクリーンセンターについて

・売電状況の推移

・収支状況の推移（広域行政組合の決算資料から）

(4) について、環境課長。

環境課長

(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問はありますか。澁谷委員。

澁谷委員

単価が 13.26 円との説明がありました。太陽光発電等に比べると安いようですが、これは法律に基づいての金額になるのかということと、松江エコクリーンセンターの売電は 2 億 7 千万円という報道を見たのですが、かなり売電金額が違う理由の分析について、現状で答えられる範囲内で答えていただきたいと思います。

それと、広域行政組合の負担金、以前、議会に出ていた時は浜田市は 3 分の 2 の負担だと思っていたのですが、これを見ると 4 分の 3 が浜田市の負担になっています。この比率は変わってなかったかどうか、教えてください。

芦谷委員長

環境課長。

環境課長

25 年度の単価ですが、先ほど少しご説明しましたが、エコクリーンセンターについては蒸気タービンを発電しており、現在の最大出力 1 千 8 百 kw の施設ですが、そこで燃焼する助燃材、コークスや灯油を用いる施設については、概ね単価が決まっているということです。1 番下に参考までにバイオマス発電や非バイオマス発電ということで税込単価を上げていますが、そうした違いがあってこの単価差が出ている状況です。

広域行政組合の負担金ですが、私もこの資料をいただいてその確認が出来ていません。これについては後ほどまたご回答させていただければと思います。

松江市の件ですが、その辺も私の方でまだ比較をしていませんので、改めて調査して、またご報告させていただきたいと思います。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは次にうつります。

(5) ごみ処理施設の休日開場について

(5) について、環境課長。

環境課長

(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

委員から質問がありますか。
(「なし」という声あり)
それでは次にうつります。

(6) 水道管の老朽化に対する対応策の現状について

工務課長

(6) について、工務課長
(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

委員から質問がありますか。澁谷委員。

澁谷委員

この更新計画は、地域的には浜田市全域に老朽管があるのか、この地域に特に老朽管が多いとかそういう、状況はどうでしょうか。

芦谷委員長

工務課長。

工務課長

老朽管のほとんどは旧浜田に集中しています。最初に色々調べますと、中心市街地に多いのかと思っていましたが、昭和の時代に造成された住宅団地、例えば長沢町や相生町、西は熱田町辺りの住宅団地に非常に集中しています。ですからそういったところの上水道を対象に、今後、老朽管工事を進めていきます。

芦谷委員長

他にありませんか。
(「なし」という声あり)
それでは次にうつります。

(7) 簡易水道事業と上水道事業の統合に伴う休止施設及び送水計画について

工務課長

(7) について、工務課長。
(以下、資料をもとに説明)

澁谷委員

説明が終わりました。澁谷委員。
地図を付けた的確な資料をありがとうございます。所管事務調査でこの資料をお願いした時に、金城で開かれた議会報告会で「何故浜田から金城に水を運ぶのか。下から上に水を運ぶのはコストがかかって理にかなっていないのでは」という指摘がありました。いまの課長の説明でいくと、黒川浄水場から久佐と雲城に運ばれるとのことですが、そうした方がよいという理由を教えもらえますか。

芦谷委員長

工務課長。

工務課長

久佐浄水場ですが、水源の久佐川はたびたび水量不足を生じています。また、河川漂流水なので濁りもたびたび起こります。それと久佐浄水場そのものもだいぶ古くなってきて、これを更新するよりは、黒

川浄水場から水を送った方が有利だという理由で、久佐浄水場を休止し、黒川から送ろうと。水量的には1日620トン程度送ろうという計画です。

雲城・波佐簡水の長田。小国浄水場については、いずれも小規模だということと、長田浄水場においては、水質基準は満たしていますが若干硬度が高めで、例えばエコキュート等を使うと白い結晶が発生して目詰まりを起こす事例もあります。そういったことを解消するために、水質が安定している波佐浄水場の水を送ってやろうと。それから小国浄水場についても非常に小規模なので、波佐から送った方が維持管理費が安い。コストダウンを狙っての小国浄水場休止ということです。長田、小国へ水を送ることによって若干の不足を生じるので、それは黒川浄水場から雲城地区へ水を補給してあげようといったことです。

芦谷委員長
澁谷委員

澁谷委員。

ということは、波佐から雲城、久佐に送ると水量が少ないので、黒川浄水場から水を送った方が、全ての点において有利という結論でそうなっているということですね。

芦谷委員長
工務課長
芦谷委員長
澁谷委員

工務課長。

はい。そのとおりです。

澁谷委員。

では市民の方に説明する時には、どう説明すれば良いですか。黒川から送った方が有利なので金城の方に安くて安定的に水質の高い水が送られるので、そういう判断で送ることになっているということの良いのでしょうか。

芦谷委員長
工務課長

工務課長。

維持管理費・経費的な面もありますし、先ほど申したように、各水源の水量不足または水質の問題等の解消のために黒川浄水場から水を送ることなので、費用が安いというだけではなくて、繰り返しになりますが水量不足とか水質の懸念を除くといった理由で、黒川から水を送ると。長田地区の浄水場については地元の方にも何度もご説明しており、地元の方も、何とか波佐の水を送って欲しくないかと聞いており、今回それに応えていこうということもあります。

芦谷委員長
足立委員

他にありませんか。足立委員。

浄水場が19から10になりますが、計画給水人口はいつ頃の（デー

夕) をベースに 19 から 10 にされたのか教えてください。

芦谷委員長
工務課長

工務課長。

計画給水人口自体は、厚労省へ申請しているとおおり、計画給水人口自体には変更ございません。各浄水場を休止していくわけですが、その代わりに今ある浄水場から水を送る、水量的には充分足りている状況なので、19 から 10 に水源を減らしたから水が足りなくなるということではなく、全体では水量は充分足りている。計画給水人口には変わりが無いということです。

芦谷委員長
足立委員

足立委員。

計画給水人口に変わりは無いと言われましたが、人口減少がこれだけ激しい中で、高齢化率も含めたその辺りはどこかで考慮するべきと思うのですが、そういったところは今後も含めて検討されずに、今後浄水の統廃合をする、それからその後のことは、その経過に載ってやっていくというお考えなのか、おうかがいします。

芦谷委員長
工務課長

工務課長。

例えば、三隅に新しく建設する新三保浄水場ですが、この建設にあたっては人口推計をして、それに基づいてこの浄水所の規模を決定すると。以下、他の浄水場についても、水源・浄水場自体には変わりはありませんが、送水管の直径を小さくするだとか。ですから将来の人口減に見合った施設整備を行っていくことは考慮しています。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

補足ですか、三隅支所市民福祉課長。

三隅市民福祉課長

先ほど、リハビリテーションカレッジ島根の経営シミュレーションのところで、澁谷委員にご質問いただいた内容についてお答えいたします。

平成 24 年度の実績の資金収支の表です。

(以下、資料をもとに説明)

芦谷委員長

他にありませんか。

3. その他

芦谷委員長
足立委員

他にありませんか。足立委員。

全然別件なのですが、国保の通知が多分今週それぞれにいかれたのではないかと思います。実はちょっと値上がりするというお話は、広

報等で当然お知らせされていたと思うのですが、どうして上がったのだと非常に苦情を受けまして。承認をされて上がったのだという話はさせていただいたのですが、窓口へ行くという方も何人ものお声をうかがって。市役所の担当窓口で対応されているかと思うのですが、そういった方々、まだ広報を見られていない方とか、そういった方もいらっしゃるかと思うのですが、特別な窓口等の設置、それから今週後の電話、窓口対応等で大きな混乱や支障が起きているかどうかという点が、もしあれば教えていただければと思います。

芦谷委員長

医療保険課長。

医療保険課長

ご指摘のように、このたびは保険料の通知書そのものが届きましたので、昨年度に比べていくら上がりました等、具体的な金額として出ましたので、3月に保険証を配る時に、基金が無くなりましたとか、そういった詳しい資料を付けて、医療費が高い等の状況も含めて、ご理解いただきたいというような状況で、周知をしたつもりではございますが、実際には金額は分かりませんので、実感としていくら上がるか分かりませんでしたので、3月の発送時点では特に問い合わせ等も無かったのですが、今回は議員さんご指摘のとおり金額が届きましたので、「ここまで上がるとは思っていなかった」等の問い合わせや、窓口にお越しになられて。電話の方も税務課と医療保険課の窓口へ。16日から第2東分庁舎で、今回の臨時給付金等も含めて、住民税の通知も1日早くされていたので、それも含めて税の方で相談窓口を設けています。向こうにもたくさんのお客さんが来られており、どういった経緯で上がったのかとか、医療保険課にも同じように相談に来られて、申告をされると軽減対象になりますよというようなことで、税務課の方へご案内したりして。ただ、この月曜からたくさんの方が来られたり、電話が殺到している状況ではありますが、皆で丁寧に説明しながら現状を理解してもらいたいと思います。ご理解よろしく願います。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

執行部から他にありませんか。

(「なし」という声あり)

委員からありませんか。

(「なし」という声あり)

それでは、執行部に関係する議題は全て終了しました。ありがとうございました。ありがとうございました。執行部の方は退席されて結構です。

芦谷委員長
田畑副委員長

行政視察について幹事の田畑副委員長から説明をお願いします。
(行程の説明)

北杜市の視察報告は柳楽委員、遠野市については足立委員、八戸市は道下委員でまとめていただきたいと思います。

時間厳守でよろしくをお願いします。

芦谷委員長

委員からありますか。

(「なし」という声あり)

それでは以上で福祉環境委員会を終わります。

[12時35分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 芦谷英夫